

回覧


関係各位

明野中心部地区 地区計画に係る都市計画変更の説明会開催について

平素より、大分市の都市計画行政の推進につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では日鉄興和不動産株式会社より都市計画の提案を受けたことから、「明野中心部地区 地区計画」の都市計画変更を計画しております。

つきましては、下記のとおり説明会を開催いたしますので、ご多忙中誠に恐縮ですが、説明会へご参加いただきますよう御案内申し上げます。

記

1 日時・場所

日時 令和6年1月26日（金）18時30分～

場所 明野支所 2階 大会議室

（大分市明野東一丁目1番1号 あけのアクロスタウン2階）

2 内容

- ・都市計画決定（変更）について
  - ・今後のスケジュールについて
- ※事業に関する説明会ではございません。**  
**詳細は、裏面をご確認ください。**



<お問合せ先>

大分市 都市計画課 都市計画担当班

担当：川上、栗嶋、牧野

TEL:097-537-5965（直通）

# 「明野中心部地区 地区計画」 都市計画変更について

## 説明の概要

明野中心部地区（位置図：黄色）において、地権者であります日鉄興和不動産株式会社からの都市計画提案※<sup>1</sup>に基づき、地区計画※<sup>2</sup>の都市計画変更を予定しております。

本地区は、臨海工業地帯の後背に位置する住宅地として開発された団地の中心地区であり、生活利便性の為の商業施設立地など明野地区全体のセンタースタイルの役割を担っております。

本地区計画は、平成15年の土地地区画整理事業着手にともない策定した地区計画となっており、「タウンセンターゾーン」「健康ふれあいゾーン」「住宅ゾーン」の3つのエリアに分けて土地利用制限を行ってまいりました。

この度、都市計画提案に基づき、住宅ゾーンの一部を「拠点形成ゾーン」に見直しを検討していますので、説明会を開催いたします。

### 【位置図】



### 【ゾーン図】



- タウンセンターゾーン**  
新しいライフスタイルに対応する商業施設の整備を図る。
- 健康ふれあいゾーン**  
健康づくりや世代間の交流など住民の多様なニーズに対応できる施設整備を図る。
- 住宅ゾーン**  
「緑豊かな環境づくり」をもとに若い世代から高齢者まで定住できる住宅地の整備を図る。

- 拠点形成ゾーン**  
商業・業務、医療、子育て支援、学びの場、住宅等の施設整備によって、地区拠点機能の強化を図り、タウンセンターゾーンの機能を補完する。

【主な変更】  
「住宅ゾーン2、3」を「拠点形成ゾーン」に見直し

※<sup>1</sup> 都市計画提案制度とは...  
平成14年度の都市計画法改正を受けて、一定の要件を満たせば土地所有者等が都市計画の決定（変更）を発案し、行政へ提案できる「都市計画提案制度」が創設されました。これにより、まちづくりに関する計画の策定を地域のみならず（土地所有者等）の総意により行うことができるようになりました。

※<sup>2</sup> 地区計画とは...  
まとまった一定の「地区」を対象として、地区の課題や特性に応じて、良好な環境を整備するためのまちづくりのルールを作るものです。